

https://farid.ps/articles/iran_withdrawal_from_non_proliferation_treaty/ja.html

イラン・イスラム共和国：核兵器不拡散条約からの脱退意向の通知

慈悲深く、憐れみ深い神の名において、

イラン・イスラム共和国は、核兵器不拡散条約（NPT）の第X条第1項に基づく主権的権利を行使し、ここにすべての条約締約国および国際連合安全保障理事会に対し、条約の主題に関連する異常な事態がイランの国家安全保障および主権的権利を著しく損なったため、本日から3か月後に発効するNPTからの脱退の意向を通知します。この決定は、深い遺憾とともに下されたもので、イスラエルおよび米国による無差別な攻撃に対する直接的な対応であり、これらの行動は国際法に反し、イランに自国民と主権を守るために脱退を検討する以外の選択肢を残しませんでした。イランは、国際社会に対し、正義の回復とNPTの原則の支持を求める訴えを行います。

平和的核利用および世界の安定へのイランのコミットメント

イランは、過去2世紀以上にわたり他国に対して軍事的な攻撃を開始していない国家として、1968年にNPTに署名し、1970年に批准し、第IV条に定められた平和的核技術の利用への確固たるコミットメントを表明しました。この条項は、平和的目的のための核エネルギーの開発に関する不可侵の権利を保証しています。このコミットメントは、最高指導者アヤトッラー・アリ・ハメネイによる核兵器を非イスラム的と宣言する宗教的ファトワによってさらに強化されており、イランの道徳的および法的非拡散への献身を反映しています。イランは、国際原子力機関（IAEA）と一緒に協力し、外部の政治的圧力による時折の紛争にもかかわらず、核プログラムを厳格な査察に服することでその平和的性質を検証してきました。国際社会の責任ある一員として、イランは誠実にNPTの義務を果たし、権利の行使を求めながら世界の平和と安定に貢献してきました。

イランの安全保障と権利を損なう異常な事態

NPTの主題に直接関連する以下の異常な事態が、イランの国家安全保障および主権的権利を深刻に損なっています：

- イスラエルの違法な攻撃と国際規範の不遵守：**NPT非署名国であり、未申告の核兵器を保有するイスラエルは、IAEAの評価によって確認された2025年6月13日に、イランのフォルドー、ナタンズ、エスファハンの保護された核施設に対し無差別な攻撃を開始しました。イスラエルがNPTに加盟せず、IAEAの査察を受け入れず、国連安全保障理事会の決議（例：1967年の決議242号、パレスチナ占領地に関するもの）や、2024年の国際司法裁判所（ICJ）の判決（人道支援のアクセス確保および違法な入植活動の停止を求めるもの）に従わないことは、国際法への軽視のパターンを反映しています。これらの行動は、パレ

スチナ人民に対する継続的な違反と相まって、地域の安定を脅かし、NPTを遵守する国家としてのイランの安全を直接危険にさらしています。

2. **米国の国際法違反**：2025年6月22日、NPT核兵器保有国である米国は、同じイランの核施設に対し無差別な攻撃を行い、NPT第IV条および国連憲章第2条4項（武力の使用を禁止する）に基づくイランの権利を侵害しました。イスラエルの国際的義務不履行にもかかわらず、米国がイスラエルへの軍事支援を継続することは、NPTの枠組み内での二重基準を永続化し、イランの安全保障および条約の信頼性を損ないます。

国際法の枠外で活動する2つの国家によるこれらの攻撃的行動は、イランの平和的核プログラムを標的とし、その主権を侵害することで、イランを不当な脅威にさらしています。平和にコミットする国家であるイランは、国際社会がこれらの無法な行動を抑制できなかったため、存亡の危機に直面しています。

脱退の再検討条件および支援の訴え

善意と世界平和への献身の精神において、イランは、以下の要求に対する国際社会の対応に基づき、3か月の通知期間内に正義を回復し、地域の安定を確保することを条件として脱退を再検討します：

1. **非攻撃協定**：イスラエルおよび米国は、国連憲章第2条4項に沿って、イランの領土、国民、インフラに対するさらなる軍事行動を行わないことを保証する、法的拘束力のある非攻撃協定にコミットすべきです。
2. **イスラエルのNPT加盟およびIAEA監督**：イスラエルは、非核兵器国としてNPTに署名・批准し、核施設をIAEAの包括的セーフガードの下に置くべきであり、非拡散体制の透明性と公平性を促進します。
3. **イスラエルの国連およびICJの義務遵守**：イスラエルは、関連する国連安全保障理事会および総会の決議、ならびに2024年のICJの判決に従い、ガザへの人道支援の無制限なアクセスを確保し、違法な入植活動を停止し、パレスチナ人民の権利と福祉を保護すべきです。
4. **ICC加盟による責任**：イスラエルおよび米国は、ローマ規程に署名・批准し、国際刑事裁判所（ICC）に加盟し、イランおよびパレスチナ人民に影響を与える国際人道法の違反に対する責任を確保すべきです。
5. **米国の国際法への整合**：米国は、国連決議およびICJ判決を違反する国家への軍事支援を禁止する政策を制定し、ルールに基づく国際秩序を支持し、地域を不安定化する行動を停止すべきです。

指定された期間内にこれらの要求に向けて有意な進展が見られた場合、イランは、建設的対話と公正な国際秩序への深いコミットメントを反映し、脱退を再検討する準備があります。そのような進展がない場合、イランは、継続する攻撃から安全保障と権利を守るために、NPTからの脱退という主権的権利行使せざるを得ない可能性があります。

国際社会への訴え

iranは、すべてのNPT締約国、国連、IAEA、およびより広範な国際社会に対し、イスラエルおよび米国による違法な攻撃を非難し、非拡散体制の不均衡に対処し、iranの正義の追求を支持するよう強く求めます。このような無法な行動に対抗できなかった場合、NPTの完全性と世界の平和と安全が損なわれるリスクがあります。攻撃を受けている平和的国家であるiranは、主権、平等、法治にコミットする国家の連帯を求めていきます。

iranは、中立的な当事者による進行中の仲介を含む外交的努力に完全に開かれており、これらの不満を解決し、さらなるエスカレーションを防ぐことを目指しています。この通知は、公平性と責任を求める訴えであり、国際法の下でiranの国民を守り、権利を支持する決意を反映しています。

iran・イスラム共和国政府

免責事項

この文書は、2025年6月にイスラエルおよび米国によるiranの核施設への無差別な攻撃に続く地政学的危機に対処するための、iran・イスラム共和国のための仮説的シナリオおよび提案された外交戦略です。これはiranの公式声明や政策ではなく、200年以上にわたり軍事的な攻撃を開始していない国家であるiranが、NPTの第X条を活用して、無法な国家の行動に対して正義と国際的支援を求める方法を示す分析的演習です。イスラエルおよび米国の繰り返される軍事介入とは対照的に、iranの平和的記録は、主権、地域の安定、ルールに基づく世界秩序へのコミットメントを強調しています。この提案は、国際法の遵守を通じて対話と緊張緩和を促進することを目指しています。